

令和8年度名古屋グランパスとの連携による地球温暖化対策普及啓発事業 企画提案募集要領

次のとおり令和8年度名古屋グランパスとの連携による地球温暖化対策普及啓発事業の企画提案を公募する。

1 事業の目的

県では、令和8年1月26日に名古屋グランパスと「気候変動に対する取組に関する連携協定」を締結し、普及啓発の取組等を連携して実施していくこととした。

本事業は、地球温暖化対策に関心を持ち、取り組める県民の裾野を広げるため、地元の人気スポーツチームである名古屋グランパスと連携した普及・啓発事業を実施する。

2 業務の内容

仕様書のとおり

3 契約条件

(1) 委託金額限度額

9,301,000円（消費税及び地方消費税込み）

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の3に該当する場合は免除する。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月15日（月）まで

(4) 委託費の支払条件

事業終了後の精算払いとする。

(5) その他

企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して仕様書を決定するため、委託金額が見積額と同じになるとは限らない。

4 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。

(2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

- (3) 「令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「03. 役務の提供等」、営業種目（中分類）「03. 映画等製作・広告・催事」のうち、取扱内容（小分類）「01. 映画等製作」及び「03. 催事」、並びに「04. デザイン」の項目に登録されていること。
- (4) 複数の事業者による共同事業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおり。
- ア 共同事業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同事業体を構成する全ての事業者が、応募資格（1）～（3）の要件を満たす者であること。

5 応募方法

(1) 提出書類及び提出部数

応募者は、下記に示す書類を作成し提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。

提出書類	提出部数
参加表明書兼応募資格確認書（様式 1）	正本 1 部
企画提案書（様式 2）	正本 1 部 副本 5 部
社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3）	正本 1 部
その他 ・組織概要、事業概要がわかるもの（会社パンフレットなど） ・事業実績に記載した内容が確認できる資料（事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料）	各 1 部

(2) 提出方法

郵送又は持参とする。

(3) 提出期限及び場所

令和 8 年 5 月 8 日（金）正午まで

愛知県環境局地球温暖化対策課 調整・企画グループ

（郵送の場合は、期限までに必着とする。）

(4) 書類作成上の注意事項

- 様式 2 について、2 ページ目以降には提案者名（事業者名）は記入しないこと。
- 用紙サイズは A4 判縦（横書き、要ページ番号）とする。
- 必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、ステープラ又はクリップで留める。
- 企画提案は 1 事業者につき 1 案とする。
- 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には原則として応じない。

(5) 業務内容等に関する質問等

質問事項については、令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 5 時までに、愛知県環境局

地球温暖化対策課宛てに電子メールで提出すること。（電子メールの送信後に電話連絡すること。）

受け付けた質問については、令和8年4月28日（火）（予定）までに愛知県のWebページに回答を掲載する。

（6）その他

- 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しない。
- 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

6 企画提案書の記載内容

企画提案書には、次の（1）から（4）の内容について記述する。

（1）事業の実績・実施体制

次のア及びイについて、簡潔に記述すること。

ア 事業の実績

過去3年間（令和5年度～令和7年度）に主催又は受託した類似業務の取組実績（最大3件）を記述すること。なお、記載項目は、業務名、発注機関名（受託事業の場合）、契約金額、履行期間、業務の概要とすること。

イ 実施体制

事業を受託した場合の業務実施体制（組織、スタッフ、社内及び社外のバックアップ体制等）及びスケジュールを記述すること。

（2）具体的な企画

名古屋グランパスと連携した効果的な普及・啓発事業を実施するために、イベントの企画運営等について具体的に提案すること。

また、名古屋グランパスや関係機関等との調整に関する事業の進め方を記述すること。

（3）追加提案

業務の趣旨を踏まえた効果的な追加提案等があれば記述すること。

（4）概算費用

事業の実施に係る概算費用（見積額）を内訳が分かるように項目ごとに記述すること。（ノベルティ製作に係る経費は見積額に含めないこと。）

7 選定及び委託先の決定

（1）事前審査（書面）

企画提案書の提出が4案以上あった場合は、書面による事前審査を行い、提案数を3案に絞り込む。事前審査の結果については、令和8年5月13日（水）までに各提案者に個別に連絡する。

(2) 選定方法

委託者が設置する選定委員会において、提出された企画提案について書面審査及び企画提案者によるプレゼンテーションにより最優秀企画提案を選定する。

選定委員会は非公開とし、選定の経過等に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(3) プレゼンテーション

ア 開催日等

令和8年5月中旬頃に県庁内会議室において開催予定。日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

イ 実施方法（予定）

企画提案書の内容説明（10分間）、質疑応答（10分間）

(4) 選定基準

以下の項目について評価し、総合的に選定を行う。

審査項目	審査内容
1 事業の実績・実施体制	<ul style="list-style-type: none">・イベント企画運営等、本事業に関する業務実績は十分か。・実施体制、スケジュール設定は適切か。
2 具体的な企画	<ul style="list-style-type: none">・＜委託事業全体＞ 本事業の趣旨・目的を十分に理解した提案となっているか。・＜ワークショップ＞ 本事業の目的を達成するための効果的な企画（内容、会場等）となっているか。・＜ワークショップ＞ 参加者募集や参加者に対するフォロー体制が十分に考慮された提案がなされているか。・＜ブース出展＞ 多くの県民に関心を持ってもらう工夫がなされているか。・＜動画作成＞ 普及啓発効果が高く、多くの場面での活用が期待できる内容が提案されているか。
3 追加提案	<ul style="list-style-type: none">・本事業の効果を高めるための独自追加提案はあるか。
4 概算費用	<ul style="list-style-type: none">・必要な経費が、適切な数量・単価で計上されているか。
5 社会的取組状況	<ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した事業活動、あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定、あいち生物多様性企業認証制度の取得、障害者等への就業支援、男女共同社会の形成、仕事と生活の調和。

(5) 選定結果については、各提案者に文書で通知する。

(6) 選定事業者と協議の上で、委託契約を行う。協議が不成立の場合は、次点の企画提案を行った事業者を繰り上げて委託契約候補者とする。

(7) 選定結果についての異議申し立ては受け付けない。

(8) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 提出期限までに提出先に書類が提出されなかったとき。

ウ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき、審査の公平性に悪影響を与える行為をしたとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

8 契約締結までのスケジュール（予定）

実施項目		実施日
1	公告（企画提案募集開始）	令和8年4月17日（金）
2	募集要領に関する質問の受付	令和8年4月17日（金）から 令和8年4月24日（金）午後5時まで
3	企画提案提出締切	令和8年5月8日（金）正午まで
4	選定委員会による企画提案審査	令和8年5月中旬頃
5	選定結果の通知	選定委員会での決定後速やかに行う
6	契約締結	令和8年6月初旬頃

9 問合せ・提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁西庁舎6階

愛知県環境局地球温暖化対策課調整・企画グループ

担 当 水野、豊永

電 話 052-954-6213（ダイヤルイン）

Eメール ondanka@pref.aichi.lg.jp